

令和元年 第3回上島町議会臨時会会議録			
招集年月日	令和元年10月11日(金)		
招集の場所	弓削総合支所庁舎 議場		
開 会	令和元年10月11日 午後2時00分宣告		
応 招 議 員	1	1 番	村 上 要二郎
	2	2 番	林 康 彦
	3	3 番	大 西 幸 江
	4	4 番	藏 谷 重 文
	5	5 番	寺 下 満 憲
	6	6 番	檜 垣 一 成
	7	7 番	平 山 和 昭
	8	8 番	濱 田 高 嘉
	9	9 番	前 田 省 二
	10	10 番	土 居 計 彦
	11	11 番	池 本 興 治
	12	12 番	松 原 彌 一
	13	13 番	亀 井 文 男
	14	14 番	池 本 光 章
不応招議員	なし		
出席議員	応招議員のとおり		
欠席議員	なし		
自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1	町 長	宮 脇 馨
	2	副 町 長	村 上 和 志
	3	教 育 長	濱 田 和 保
	4	総 務 課 長	中 辻 洋
	5	商工観光課長	澤 田 一 政
	6	教 育 課 長	梨 木 善 彦
議員・職員以外で会議に出席した者			
会議に職務のため出席した者の職氏名	1	議会事務局 局 長	蓼 原 洋 樹
	2	議会事務局 専門員	東 秀 彦
	3	議会事務局 臨 時	久 保 真 弓

町長提出議案の題目	1 令和元年度上島町一般会計補正予算（第3号）
その他の題目	1 フェスパの安定運営に関する特別委員会の設置について
議事日程	議長は、議事日程を別紙とおりに報告した。（会議規則第21条）
会議録署名議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。 7番・議員 平山和昭 8番・議員 濱田高嘉
会期	令和元年10月11日（1日限り）
傍聴者数	12名（男10名・女2名）

◎ 開 会

○(池本 光章 議長)

改めまして、おはようございます。ただ今の出席議員は全員です。

ただ今から「令和元年第3回上島町議会臨時会」を開会します。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手許に配布しているとおりで。

日程第1、会議録署名議員の指名

○(池本 光章 議長)

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、7番・平山議員と8番・濱田議員を指名します。

日程第2、会期の決定

○(池本 光章 議長)

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。令和元年第3回臨時会の会期は、本日10月11日、1日限りとし、議事日程については、お手許に配布のとおり進めることとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。（複数の「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

○(池本 光章 議長)

これより議案の説明に入る前に、フェスパの安定運営に関する特別委員会に、フェスパの安定運営に関する事項を付託しておりましたので、フェスパの安定運営に関する特別委員会委員長 亀井 文男議員、委員長報告をお願いします。

(亀井議員、登壇)

○(13番・亀井 文男 議員)

フェスパの安定運営に関する特別委員会報告をいたします。

去る9月27日の本会議においてフェスパの安定運営に関する特別委員会に付託されました「フェスパの安定運営に関する事項」について、10月4日そして本日の2日間にわたり本委員会を開催し、慎重に協議いたしました。

その協議結果等を会議規則第77条の規定により次のとおり報告します。

協議事件名、フェスパの安定運営に関する事項。

協議結果、フェスパの存続について、委員会開始時に、各委員の考えを確認したところ、存続の意思のある委員8名、閉鎖をすべきとする委員5名であった。ただし、それぞれ、存続、閉鎖の意見を示した各委員の中にも、一旦休館をして運営体制を整えてはどうかという意見が出された。

また、委員会の報告のまとめとして、3月まで赤字補填として予算を認めると同時に、再公募について作業を進めることで良いか確認したところ、決定には至らず、この件については各委員から出された意見を参考に、各委員の判断するところとした。

議員間討議において出された主な意見、①休館しても経費がかかる、支援しても時間がかかる。それならば一度休館にしてきちんと立て直しを考えた方が後々のためである。現在の支援方法は反対である。②支援と存続は別問題。休館すべき。③公的支援を、無制限にやるのではなく、来年の3月までの支援に限定してやれば良い。④客層のターゲットが変わらないと回らないのは一理あるが、行政側には、客層の変更も含めて、グランドデザインを3月までに書いてもらうように、議会として要望を出したらと思う。という意見が出されました。

以上、フェスパの安定運営に関する特別委員会の協議報告といたします。

(亀井議員、降壇)

○(池本 光章 議長)

委員長報告が終わりましたが、議長を除く全議員によるフェスパの安定運営に関する特別委員会でありますので、委員長報告に対する質疑は省略いたします。

日程第3、議案第138号

○(池本 光章 議長)

日程第3、議案第138号、「令和元年度一般会計補正予算(第3号)」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

提案理由の前に一言述べさせていただきます。

いろいろありましたが、フェスパは、今は一番重要な時期であります。新しいフェスパに生まれ変わるかどうか、そのターニングポイントに差し掛かっております。歯を食いしばって経営改善に取り組む所存であります。どうか、継続をさせていただきますようよろしくをお願いします。

○(村上 和志 副町長) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 村上副町長。

○(村上 和志 副町長)

それでは議案第138号「令和元年度上島町一般会計補正予算(第3号)」の説明をいたします。予算書の1ページをお願いいたします。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億6,752万3千円といたします。

第2項の歳入歳出予算補正につきましては、お手許の予算説明資料、令和元年度10月補正予算の概要に基づいて説明いたします。

まず、全般的な事項ですが、補正予算の総額は一般会計が1,200万円、特別会計と企業会計である上水道事業会計の補正はありません。

次に、一般会計の補正予算編成は、繰入金、繰越金、諸収入を財源として既定の事務事業の見直しを行いました。財源といたしましては、まず、繰入金1,500万円、これは財政調整基金繰入金です。繰越金14万3千円、これは前年度繰越金です。諸収入マイナス314万3千円、これは、インランド・シー・リゾート フェスパ施設使用料の減です。以上、1,200万円で補正予算を編成いたしました。

次に補正理由と要旨ですが、一番目として、次の事務事業等を新たに計上いたしました。(1)のインランドシーリゾートフェスパ指定管理料は、フェスパの経営改善を図るため、入浴施設に係る維持管理経費等を指定管理料として支出するもので、金額は1,200万円です。

以上で議案第138号、「令和元年度上島町一般会計補正予算(第3号)」の説明を終わります。

続いて、澤田商工観光課長からフェスパの安定運営に向けた取り組み等について説明いたします。よろしくをお願いいたします。

○(澤田 一政 商工観光課長) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 澤田商工観光課長。

○(澤田 一政 商工観光課長)

はい、補足としまして、お配りしております参考資料、フェスパの安定運営に向けた取

り組み等について、主なものを説明いたします。

経営の立て直しについてですが、事業再建に向けた方向性としまして、町外からの誘客強化を図ります。町が整備した目的でございます「離島体験滞在交流施設」、これを全面に誘客強化と離島という弱点を「非日常」をテーマとする強みに変える魅力づくりに努めます。

続いて、上島町の魅力発信では、自治体、関連団体との連携による集客を図ります。

次に、サービスの見直しでは、地元と観光客のニーズに沿ったサービス提供を行います。

次に、業務の見直しでは、維持管理経費の節約、不採算部門の改善に努めます。なお、現在も様々な取り組みを開始しておりますが、以上の事を中心に精査整理し、改めてブランドデザインとして再生化計画と併せて議会に提示したいと考えております

ええー、続いて、事業計画の見直しですが、まず、主要観光会社が造成中の「せとうち」をテーマとする旅行商品への参画に努め、集客に繋がります。これは、世界が注目しております瀬戸内海、この瀬戸内海に観光業界が力を現在注いでおり、来年から2023年にかけて観光業界と自治体が一体となって様々な集客を図るキャンペーンを展開する、今までにないチャンスが訪れています。これらに参画し、上島町の観光PRと集客に繋げ、収益増加により債務超過解消に向けた借入金圧縮に努めると聞いております。

次の「上島町の知名度を上げるため、団体客の受け入れに注力する」ですが、昼食に特化した日帰りの団体客誘客を図り、併せて入浴、売店の売り上げ増加にも結び付けるもので、何より本イベントによる知名度アップに期待します。なお、来年の1月、2月には、600名の予約が確定していることでもあります。

続いて、「人件費の削減」、閑散日には、1日平均で10万円の赤字状況です。これから閑散期に突入しますが、予約の見込めない日は臨時休館日を設定します。これは、臨時休館日を設定しない場合に分散する予約を集約する効果にも繋がります。また、その他にも、施設維持管理のシステム化による超過勤務削減を図ります。なお、島内の若年雇用者確保と育成を図り、働きやすい環境整備と併せて適正な人員配置にも努めるものです。

続いて、島内の他施設との連携強化という事で、宿泊のみ予約される客層にはですえ、島内の飲食店を斡旋し、地域交流の場を提供する事で周遊性を広げ、滞在時間の増加による町の魅力発信を兼ねた地域貢献とリピーター確保にも努めるものです。

続いて、「経営改善へ向けた町の支援」では、施設使用料、家賃の減額及び指定管理料を補正予算計上しております。内訳としては、施設使用料10月から3月までの6か月分で、314万2,800円の減額計上、指定管理料、同じく10月から3月までの6か月分で1,200万円の増額計上となり、実質1,514万3千円の支援となります。詳細は割愛させていただきます。

続いて、もう一方の右側のページになりますが、特別委員会において、議員の皆様から休館についての意見が多く出されましたが、様々なデメリットがある事から、町としては、次の理由から休館の選択はできないものと判断いたしました。

まず、1点目、休館によるキャンセル対応です。現在の予約状況として、約1,200名のキャンセル対応が必要となります。また、応じていただけない方には、その他の宿泊施設の斡旋、それでも納得いただければ補償金支払いも発生する可能性が高くなります。

続いて、2点目のキャンセル者及び固定客のフェスパ離れ、上島町離れですが、予約を受け入れたにもかかわらず、休館とするようなホテルに対し、将来的な利用は見込めないと考えられます。

3点目として、観光業界からの評価です。キャンセルに伴い、旅行代理店等に対し顧客から多くのクレームを受けます。フェスパとの今後のツアー商品企画は、顧客誘致は困難と推測されます。

4点目として、2年間で2回の休館ということは、指定管理者、前回の指定管理者変更時に4月の半月を休館した際、商工観光課に多数のクレームが休日昼夜を問わずありました。対応については、大変苦慮した経験もございます。

続いて5点目、指定管理者の公募です。休館により、顧客が離れているホテルの再建に係るリスクを考察しますと、当然、今後の応募に当たってのリスクにもなり得ると考えます。

6点目、最後ですが、イメージダウンとなります。以上の5点からも分かるように、休館する事は、フェスパ、ひいては上島町の大きなイメージダウンとなります。町としては、次回の指定管理者決定まで指定管理料と家賃免除支援により指定管理期間を全うしてもらう事が現指定管理者の選定の責任であり、経営改善する事がいきなスポレクの責務であると考えます。

天皇陛下が宿泊されたゆげロッジの意思を継ぐフェスパを、このフェスパをこれ以上イメージダウンさせる事が住民の総意ではないと思っています。これからの上島町を支える観光産業の拠点として、多くの観光客を迎え入れ、地元住民が誇れる施設としてあり続けるためにも、また、地域住民が希望を持って働ける雇用の場とするためにも、今一度フェスパ本来の設置目的に立ち返りご検討をお願いいたします。以上です。

○(池本 光章 議長)

ただ今、提案理由の説明がありました。次、入ってよろしいですか、町長。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

一点だけ、補足させていただきます。ただ今担当課長から説明がありましたように、大変厳しい内容ではありますが、全力で取り組んでいきたいと思っておりますが、その経緯、経営の改善の実績を見ながら次の公募も視野に入れた検証をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○(池本 光章 議長)

ただ今、提案理由の説明がありました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○(9番・前田 省二 議員) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 前田議員。

○(9番・前田 省二 議員)

質問じゃない確認なんですけども、これが今日採決されて、どちらになるか分かりませんが、
「これ以上の銀行からの借入金は絶対しない」というふうに考えてよろしいですか。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

現在のところ、「町からの支援がいただけるのであれば、借入はしない」。そういった
予定で取り組む予定であります。以上です。

○(池本 光章 議長) 他に質疑はありませんか。。

○(3番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(池本 光章 議長) 大西議員。

○(3番・大西 幸江 議員)

委員会でもちょっと話が出たんですけども、この支援金の、まあ指定管理料というところ
ですよ。で、これは、仕様書とか協定書との整合性はどのように取られるのでしょうか。

○(澤田 一政 商工観光課長) (挙手) はい。

○(池本 光章 議長) 澤田商工観光課長。

○(澤田 一政 商工観光課長)

はい、前回、平山議員からもご質問がありました内容となろうかと思えます。

締結途中での基本協定の変更ができるか否かについて、町としてもできるものとして判
断しておりますが、改めて、2名の弁護士に確認をしました。1名は、「第49条の特別な事由をどの
ようなものか限定していないことから訂正することは可能」との回答でした。もう1名は、「基本
協定書の内容を締結期間中に変更すること自体は可能」という回答でした。

町としましては、後々のフェスパ運営に及ぼす多大な影響等を回避することを要因として
適用しております。以上です。

○(3番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(池本 光章 議長) 大西議員。

○(3番・大西 幸江 議員)

弁護士さんにご確認いただいて変更することは可能ということなんですけども、その変
更でも今はされていませんよね、結局。ってことは、この指定管理料を出す根拠というの
が、まあ、どこに見当たるのかというのが、ちょっと見えにくいんですが、どのようにお考

えですか。

○(澤田 一政 商工観光課長) (挙手)

○(池本 光章 議長) 澤田商工観光課長。

○(澤田 一政 商工観光課長)

今回の補正が通りまして、それから協定を変更いたします。今回の補正による理由で、基本協定を変更するものです。

○(3番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(池本 光章 議長) 大西議員。

○(3番・大西 幸江 議員)

ということはですねえ、まあ正直、順番が逆じゃないかと思うんですよねえ。だって、出す根拠が後から決まるというような内容になってしまうので、このお金を出せるように、まあ言ったら都合の良いように後から変えるいう話になるでしょう。で、そういうやり方というのがちょっとどうなのかなあと思ってしまうんですよ。で、実際に、まあ弁護士の方が良いと仰ったので、まあ、それが良いとしてですねえ、一応相手方に対する通知をもって、その変更する、変更する協議をするというふうに、まあ協定書の中になっていたと思うんです。で、その相手方からの通知というのが、まあどういう形であったのかっていうのが知りたいんですけども。

○(澤田 一政 商工観光課長) (挙手)

○(池本 光章 議長) 澤田商工観光課長。

○(澤田 一政 商工観光課長)

事前に、こういう大変厳しい状況であるという通知は受けております。はい、文書で受けております。で、今回、特別な事情と判断しまして予算を計上し、それに伴い基本協定の変更を行います。以上です。

○(村上 和志 副町長) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 村上副町長。

○(村上 和志 副町長)

指定管理料につきましては、当初、いわゆる最初からまあ協定を結ぶときにもなんですけど、基本的には予算が付きまして基本協定を結んで年度協定で、いわゆる、で、それを指定管理料を払っていくという形になりますので、当然、予算が付かなければ、それについては執行ができませんので、先に予算を付けていただいて、それから変更はさせていただくようになります。

○(3番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(池本 光章 議長) 大西議員。

○(3番・大西 幸江 議員)

まあ、ちょっとよく分からないんですけども、それと年度協定書の考え方としては、まあ8条の年度協定のところに「年度ごとに協議する必要がある事項については」というふ

うになっていて、あくまでも年度なんですよねえ。で、「途中で変えて良いよ」という話にはなっていないんですよ。本協定書の中で、まあ特別な事があって変えるという事がOK. だというふうにはなっているんですけども、「年度途中に変えて良い」というような解釈には、まあ、この文を読むと中々難しいんですけども、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○(澤田 一政 商工観光課長) (挙手)

○(池本 光章 議長) 澤田商工観光課長。

○(澤田 一政 商工観光課長)

はい、私の説明不足でした。先ほどの弁護士に確認しました基本協定の変更に併せて年度協定の変更も同時にできるという事で確認はしております。

○(池本 光章 議長) 他に質疑はありませんか。

○(3番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(池本 光章 議長) 大西議員。

○(3番・大西 幸江 議員)

それとですねえ、フェスパの安定運営に向けた取り組みで休館するデメリットがいくつか書いてあるんですけども、これ因みに金額にすると概算いくらとかっていうお話がされたんでしょうか。

○(澤田 一政 商工観光課長) (挙手)

○(池本 光章 議長) 澤田商工観光課長。

○(澤田 一政 商工観光課長)

はい、キャンセル料に伴う補償金等、あと、いろいろあろうかと思いますが、概算でも現段階、計算中でございます。はっきりした数字は出しておりません。

○(3番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(池本 光章 議長) 大西議員。

○(3番・大西 幸江 議員)

それとですね、休館した場合の4月の半月を休館した際に、クレームがまあたくさん入ったと。それはそうかなあと思うんですけども、クレーム対応というのはすごく大変だし難しいので、そのクレーム処理についてなんですけれども、まあ、クレームというのは逆に宝の山だというように通常言われておまして、その履歴とか、どんな形で処理したというようなことは残してあるんでしょうか。

○(澤田 一政 商工観光課長) (挙手)

○(池本 光章 議長) 澤田商工観光課長。

○(澤田 一政 商工観光課長)

はい、履歴等も残しております。また、一番のクレームはですねえ、一旦予約をしたのに、なぜ、それを断られるのかということで、どうしても納得をしていただけないということで、もう2週間以上、毎日説得のお電話をさしていただいて最終的には納得はしていただきましたが、そういった件数が2件ほどありまして、その点については大変苦慮いた

しました。以上です。

○(3番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(池本 光章 議長) 大西議員。

○(3番・大西 幸江 議員)

大変だったのが2件という事ですか、それともクレームが2件という事ですか。

○(澤田 一政 商工観光課長) (挙手) はい。

○(池本 光章 議長) 澤田商工観光課長。

○(澤田 一政 商工観光課長)

ええー、申し訳ありません。長期に及んで対応したのが2件で、その他でもいろんなクレームは多々ございました。件数にしましても、そうですねえ、すみません、私のうろ覚えですが、30件、40件ほどはあったと記憶しております。また、併せて近隣の因島の宿泊施設を斡旋したりとか、そういう対応もございましたし、ホームページ上でもその旨をお伝えし、また電話でもお伝えし、町内の同じく宿泊施設等の斡旋もいろいろとさせていただきます。

○(池本 光章 議長)

他に質疑はありませんか。(「ありません」の声あり) 質疑がないようですから…。

○(3番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(池本 光章 議長) 大西議員。

○(3番・大西 幸江 議員)

このキャンセルの状況、あっ、すみません、予約の状況なんですけども、10月中旬の予約が473人ってなっていて、この資料だとね。で、先ほど説明があったときに、1月、2月で600名予約というのは、この中に入っているんですかねえ、それとも、1月と2月は、さらにここに600名予約が入ったという話なんでしょうか。

○(澤田 一政 商工観光課長) (挙手)

○(池本 光章 議長) 澤田商工観光課長。

○(澤田 一政 商工観光課長)

はい、ここに示しておるのは、宿泊の予約です。1月、2月につきましては、先ほど申し上げました昼食のみをする団体客になります、が、600人です。

○(池本 光章 議長) 質疑はありませんか。

○(5番・寺下 満憲 議員) (挙手)

○(池本 光章 議長) 寺下議員。

○(5番・寺下 満憲 議員)

ええー、ちょっと町長の方に伺うんですが、この度、施設使用料、いわゆる家賃ですね、これを免除するという形になっておるわけですが、ええー、町長は、町長就任のときに公約でもある給与ですね、これを半減してほしいという事を提案をした事があるわけですが、今回のこの事について、町長自身の給与を削減して一部をここに充てていく、そういう考

え方はなかったのでしょうか。あなたの公約、実現の一つである、その部分をここに投入していくことで、できるのではないか。このように思いますが、その点いかが考え方をお持ちでありましたか。ご答弁をお願いします。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

はい、ええー、私が就任したときの公約につきましては、皆さん既にご承知のとおり、議会の方の反対にあって否決されております。それから、今、寺下議員の指摘のありました、この、いわゆるフェスパの家賃につきましては、それと私の給与、これとは全く無関係であると考えております。あくまでも、フェスパはフェスパの運営方法について論じるべきでありまして、私がそれを、給与をどうこうするという話は、これは今後フェスパの運営に対して、しかるべき結果が出せなかったとき、私が改めて、その責任をいかにするかという、そういう考え方でやらしていただくべきだと思っております。以上です。

○(5番・寺下 満憲 議員) (挙手)

○(池本 光章 議長) 寺下議員。

○(5番・寺下 満憲 議員)

ええー、まあ、それが町長の考え方でしょうが、私共から見ますと、いわゆる公金をこの度投入するわけなんですね。その点については、住民の方々が身を切る思いで税金を投入していく。そこにおいて、町長は給与の半分カットという事を議会は否決したけれども、あなたが今日までフェスパを運営するに当たってのいろいろな重大な困難な問題等々を起こして来た事に対するあなたのできる事が給与をカットして、その一部を充てる事ができないのか。このように私は関連付けておるわけですが、もう一度答弁をお願いします。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

ええー、先ほども申し上げましたとおり、給与の問題と、ここに充てるかどうかという、そういう問題は全く別の問題だと思っております。確かに、町が運営しておる施設等その中で赤字経営、赤字運営のもの、たくさんございます。それを全部、職員の給与なり、私の給与なりという、そういう話には当然ならないと思っておりますが、ただ、仰られるとおり、これは血税をいかに有効に働かせるかという話になろうかと思えます。しかるのち、まあ、責任の所在と申しますか、どのようなやり方をするかという、それは全く次の段階の議論だと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○(5番・寺下 満憲 議員) (挙手)

○(池本 光章 議長) 寺下議員。

○(5番・寺下 満憲 議員)

ええー、次に、他の角度から伺いますが、課長、最前から経営再建のためにいろいろ述

べられておりますが、今日までフェสปา事業を行い、以前の業者が行ってきたときの、いわゆるレストランの利用状況ですね、前任者が行っているときはかなりの売り上げをしていましたが、いきなスポレク株式会社が委託業務受けてから激減しておりますが、この点については一切議会では述べないのですね。なぜ、そのレストラン部門が激減していったのか。その理由を正確に掴み、その改善策を図らなくてはならないのに、その点について、なぜ触れていかないのか。外へ外へ目を向けながら、私共から考えると、この町に住んでいる私たちがフェสปาを愛し、フェสปาを使っていかないと、他所からのお客さんを迎える事も難しい状況になると思うんですね。その点、考えたときに、なぜ、レストラン部門にもう少し目を向け、力を注いでいかないのか。この点をすごく私は疑問に感じているが、その点はどうなんですか。

○(澤田 一政 商工観光課長) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 澤田商工観光課長。

○(澤田 一政 商工観光課長)

はい、レストラン部門につきましては、先ほども申し上げましたが、町外の観光客については、御膳と言いますか、金額の豪華な地元の魚介類を扱ったそういった懐石料理を今後はメインに販売していこうと。で、地元の顧客につきましては、日替わりランチ等を低額で提供すると。で、また併せて次回から来ていただくために優待券も配布したりとかですね、そういう取り組みにより、地元客が今減っている状況を少しでも立て直して、多くの地元客も今後より利用しやすいレストランとして経営するように聞いております。

確かに、先ほど言われたように、前指定管理者のときと比べて非常に利用人数、収益も落ち込んでおります。それらは、前指定管理者時代には、単価的には非常に安いもの、地元の方に大変喜んでいただけるメニュー構成になっておりました。中々、町外から来られる方が求められる部分、地元が、地元住民が求める料理というのも中々噛み合わない部分もございます。そういうのも、この1年半でいろいろと経験して、先ほど申し上げました基本的には観光客には懐石料理、地元の方にはランチメニューで貢献しようという、そういう方針になっております。以上です。

○(5番・寺下 満憲 議員) (挙手)

○(池本 光章 議長) 寺下議員。

○(5番・寺下 満憲 議員)

まあ、経営方針をどうこう言うつもりはないんですけどね、今の実態がどうなのか。どうしてこういう現象が生まれているのか。その根本をきちっとねえ、把握して、そこを改善していかなくては、あなたたちの答弁聞くと、いつも上島町に住んでいる住民たちの立場、目線に立っているのか。そこらすごく疑問視するんですね。やはり依然、島の人たちがゆげロジック時代からフェสปาに向けて育ててきた施設なんですね。その施設がなぜ顧客離れしているか。そこをきちっと掴んでいかないと、いくら外の人を「宿泊をどうです、どうです」と言うていくよりも、ここの町の人たちが使う施設になってこない。以前は

たくさんの人たちが同窓会をしたり、法事をしたり、各種団体の打ち上げに使ったり、いろんな事に使用していたんでしょ。それがなぜなくなったのか、そこを突き詰めて改善し、そこで経営へと繋げてつなげていかないと、地元の人に喜ばれん施設に他所から来た人がどうなのかという私は疑問を持っておるわけです。答弁、もういりません。

○(池本 光章 議長) 他に質疑はありませんか。

○(3番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(池本 光章 議長) 大西議員。

○(3番・大西 幸江 議員)

はい、「再生化計画とグランドデザインを議会に提示したい」という事で書かれているんですけども、いつ頃までにできる予定でしょうか。

○(澤田 一政 商工観光課長) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 澤田商工観光課長。

○(澤田 一政 商工観光課長)

はい、グランドデザインと再生化計画につきましては、まず、再生化計画につきましては、来年の3月までに報告するように決まっておりますので、それまでには作成する予定です。当然、その再生化計画にも沿ったような形でのグランドデザインも作成しないといけませんから、それよりは少し前ぐらいに作成し、議会に提示できたらと思っています。

○(3番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(池本 光章 議長) 大西議員。

○(3番・大西 幸江 議員)

はい、まあ委員会の事をここで言っちゃいけないのかあと思ったりもするんですが、「3月までにですね、経営改善しなかったときには休館を検討する」というようなお話が委員会で出たかと思うんですよ。そうすると、3月に再生化計画とか、グランドデザインが出てきたんでは全然間に合わないと思うんですが、それはどのように考えてそういう計画のスケジュールを立てられているんでしょう。

○(澤田 一政 商工観光課長) (挙手) はい。

○(池本 光章 議長) 澤田商工観光課長。

○(澤田 一政 商工観光課長)

ええー、期間については、なるべく早く作成したいと思っております。可能であれば12月までに作りたいと考えておりますが、その辺り、これから関係機関とも調整しながら実施いたしますので、まあ、いずれにしましても出来るだけ早めに作成はしたいと考えております。

○(3番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(池本 光章 議長) 大西議員。

○(3番・大西 幸江 議員)

そうするとですねえ、まあ、ちゃんとした計画がないままに、この何か月かは進んでい

くわけで、で、3月になったら、やっぱり休館は検討するんですかねえ。

○(澤田 一政 商工観光課長) (挙手) はい、議長。

○(池本 光章 議長) 澤田商工観光課長。

○(澤田 一政 商工観光課長)

ええー、ランドデザインに替わる案としまして、今現在動いている状況について一番最初にご説明さしていただきました。また、先ほども申し上げましたように、休館については、現在のところ考えてはおりません。で、今回の支援を受けて、いきなスポレクで経営をしっかりとやっていただくと。はい、そこに尽きると思います。

○(池本 光章 議長)

他に質疑はありませんか。(「もうない」の声あり) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

○(9番・前田 省二 議員) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 前田議員。

(前田議員、登壇)

○(9番・前田 省二 議員)

ええー、私は、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

そもそも、宿泊施設フェスパ赤字になり、現在の自転車操業に陥ったのは、町長の強引な行政手法による失敗が原因だと思います。

フェスパの指定管理者を選考する業者選定委員会の委員は、町長が指名しました。その結果、選定委員会は、株式会社ゆげフーズが第1位であると決定しました。しかし、町長がこれを覆し最終的には応募もしていない株式会社いきなスポレクを強引に指定したのは、皆さんご承知のとおりです。その判断が間違いの始まりでした。その強引な権力行使により、株式会社ゆげフーズの職員は失業し、小学校に通う子供も転校を余儀なくされ、何組もの家族が上島町を離れなければならなくなりました。

町民の皆さん、上島町内で失業者を作る政策が正しいのでしょうか。私は疑問に思います。それでも100歩譲って、この独占的な町長の決定が良い方向に回ればまだ救われましたが、フェスパはこの1年半で1億円近い赤字に陥り、そのうえ現在の段階で5,000万円という借金を作っています。

今後も、町長は自治体という高い信用度を悪用し金融機関からさらに借金を増やすつもりでしようが、この借金は町長が支払ってくれるのですか。株式会社いきなスポレクは、わずか1年で債務超過、町長の展開に当てはめると、経営権のない失格会社になりました。

前任者である株式会社ゆげフーズは黒字経営を推移していて、フェスパの指定管理期間中にも町民のお金を使う事は、1円もありませんでした。業者選定委員会の決定どおり株式会社ゆげフーズがフェスパを経営しておれば、現在も町民の金を使う事はなかったと思います。さらに、町長は、株式会社いきなスポレクのお金は、宿泊施設フェスパには使わないと議会や取締役会で説明しておきながら株式会社いきなスポレクの資本金1,000

万円の定期預金や1,500万円の普通預金をフェスパの運転資金として使い、それでも足りないので、町民のお金を2,750万円補助金として投入しました。町民からの補助金2,750万円投入の理由が、前年7月の豪雨災害であるとしています。この根拠もまやかしであり、今年の新年度に入っても、月々250万円から300万円の赤字が出ているのは、皆さんご承知のとおりです。

宿泊施設フェスパの赤字の原因は、町長の運営能力のなさで判断、間違いから来る経営の失敗です。株式会社ゆげフーズを追い出し、町長が社長のいきなスポレクで作った、その赤字分250万円掛ける6か月、1,500万円をなぜ上島町民が負担しなければならないのですか。この赤字は、本年以降も解消されず、来年度は3,000万円以上の町民の税金投入が待っていると思います。また、経費面でも無駄遣いが多く、レストランで2,000万円売り上げるのに、材料仕入れが2,300万円というのも理解できず、この情報を公開しないのも町民が疑問を持つ理由の一つだと思います。さらに、今回1,500万円を予算議案として、議員にその失敗の責任を転嫁しようとしているのも許すことができないと思います。町長は、指定管理者を株式会社いきなスポレクに決定する際、「宿泊施設フェスパの赤字分は、町民に負担させない」と明言しています。町民の代表である議員を騙すつもりだったのですか。公人としての、この発言も、その場限りで済ますことができると思っているのでしょうか。町長による宿泊施設フェスパの経営は大きな失敗です。その赤字分を町民負担させるばかりか、自転車操業に陥っている状況を改善しようとせず、さらに町民のお金を使おうとしております。

しかし、この状況でも経営者側は汗を流すことなく、誰も責任を取らない。これも許すことができないと思います。町長は、この姿勢を認め、町長としての責任を取るべきだと思います。宿泊施設フェスパが上島町民にとって大切な宝であるというなら、自らの出处進退を明らかにし、町民にフェスパ存続をお願いすべきです。

「私が今回の責任を取って辞任しますから、フェスパに補助金を出してください、助けてください」と伝えるべきだと思います。（池本 興治議員から「馬鹿か、そがいな」の声あり）改めて、今回の補正予算1,500万は、指定管理者公募条件違反であり、その場しのぎの提案、単なる運転資金の穴埋めで、現在の自転車操業を改善させる提案ではありません。そのうえ、今回の補助金は、今後の町民負担増に繋がる議案なので、私は反対とさせていただきます。（池本 興治議員から「誰に書いてもろうたん」の声、笑い声あり）

（前田議員、降壇）

○（池本 光章 議長）他に討論はありませんか。

○（7番・平山 和昭 議員）（挙手）賛成討論でよろしいか。

○（池本 光章 議長）はい、平山議員。

（平山議員、登壇）

○（7番・平山 和昭 議員）

ええー議席7番、平山 和昭です。

先ほどは前田議員による滔々（とうとう）たる反対討論がございましたが、私は、まあ意外かもしれませんが、この度は賛成討論をさせていただきます。

私は、議案第138号、「令和元年度上島長一般会計補正予算（第3号）」につき、賛成の立場で討論します。この補正予算案は、先のフェスパの安定運営に関する特別委員会でも協議されたように、上島町離島体験交流施設 インランド・シー・リゾート フェスパの緊急運営支援として策定されたものです。フェスパの運営の危機に関しましては、昨年2018年における豪雨災害に際しての不可抗力による収益悪化に対し、豪雨対策支援金として2,750万円の支援を決定したときに、「フェスパの経営改善と今後の町との関り方について、早急に議会とも話し合う場を設け、方向性を打ち出し、しかるべき施策を行うべきではないか」と提案しました。しかし、その後、半年余りの間にそのしかるべき施策の協議の場は設けられず、今日まで至ったわけであります。

先ほどのフェスパの安定運営に関する特別委員会の委員長報告にもあったように、協議中に様々な意見が出されました。そうした中、指定管理者である第三セクターの株式会社いきなスポレクが考えねばならない今後については、今までの欠損額、赤字借入金の返済や処理も含めた経営健全化計画を策定し、経営改善を図っていき、今回の支援策が圧縮できるように努めていくという説明ではありました。が、経営改善計画と、あるいは努力とかは具体的に示してこそ改善ではないのか。改善しても数字が上がらねば努力が不足という事になります。今に至っても、その経営改善に向けたグランドデザインが示されないまま、またも支援のための補正予算計上では早い目的達成や町民の理解を得る事は中々容易でないと考えるところです。

ではありますが、苦境になって現指定管理者が今日までやってきた努力が今町が支援しないということで無になれば、さらに経営再建の道は遠のき、先ほどの担当部署の説明にもあったように、上島町の社会的信用の失墜はおろか、運営に名乗りを上げる企業も出てこないであろうことは容易に想像できるところです。

それを避けるには、まずは本年度末まで緊急的に運営支援を行い、その間、経営再建計画を策定して、実行しつつ、それに沿って新年度からの再建計画運営を目指すことが現時点での現実的な選択肢であろうと、そういう事も考えるわけです。それには、現指定管理者との解約、新規公募も視野に入れての再建計画もあり得るであろうと考えています。

先の特別委員会協議で、委員の皆さんは、施設の存続を言いつつ、それを実現するための具体的な提案はほとんどなく、この度の関係議案を認めるか否かの段階に留まっています。

私は、「ホテル フェスパを一時休館にし、問題解決をして出直せばいい」との意見を述べたところですが、今はそれを次善の策とします。なぜならば、この支援予算は、現在の指定管理者への再びのチャンスを与えるとともに、我々議会の政策立案能力を磨く、またとない機会でもあると思うからです。我々議員というものは、町民の皆さんの期待を背に日ごろ活動しているわけですが、その期待に添うことができねば、すなわち、裏切り者と

なるわけです。理事者の皆さん方も、どうかその思いを共有していただきたいと思います。

従って、私の苦渋の選択として、ここに本案を賛成するものであります。以上です。討論終わります。

(平山議員、降壇)

○(池本 光章 議長) 他に討論はありませんか。

○(3番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(池本 光章 議長) 大西議員。

(大西議員、登壇)

○(3番・大西 幸江 議員)

議席番号3番・大西 幸江です。私は、反対の立場で討論させていただきます。

議案第138号「令和元年度上島町一般会計補正予算(第3号)」に反対の立場で討論させていただきます。

この補正予算では、フェスパの運営に関して、指定管理料を支出するものです。フェスパは様々な経緯があり、窮地に陥っていることは、理事者からの資料や説明から十分に理解できるところです。フェスパを存続させていくということに関しては、住民のみならず理事者と同様の気持ちを持っております。

ですが、協定書の途中変更は可能と仰いますが、指定管理料は現在の仕様書や協定書では支出することはできません。なぜならば、仕様書にある「7. 管理に要する経費」のところで、「町は管理費(指定管理料)の支出は行いません」とはっきりと書かれています。協定書には、第11条 業務実施条件に「乙が本業務を実施するにあたって満たさなければならない条件は、仕様書に示すとおりである」とされており、現在の仕様書や協定書では指定管理料の支出はできません。

このことは、委員会で、同僚議員の指摘したとおりです。また、先の委員会等で「予算が決定してから協定書を変更する」との答弁が本日もありましたが、根拠のない支出を決定した後、議会の了承がいないことをいいことに支援ありきの協定書に書き換えるということは、今後、民間委託となったときに、問題が起きることは明白です。現段階での指定管理料は到底賛成できるものではありません。

他にも、経営改善の説明についても話をお伺いしても、一般的な経費削減や営業拡大を仰るばかりです。ランドデザインも、いつできるのか明確ではありません。この段階で、仕様書や協定書の整合性の問題、経営改善に向けた再生計画やランドデザインが作成されてないことは大問題であり、委託してからの1年半、何を行ってきたのか疑問を持たずにはられません。

以上のようなことから、今回のフェスパに対する指定管理料は反対させていただきます。よろしく願いいたします。

(大西議員、降壇)

○(池本 光章 議長) 他に討論はありませんか。

○(1番・村上要二郎 議員) (挙手)

○(池本 光章 議長) 村上議員。

(村上議員、登壇)

○(1番・村上要二郎 議員)

議席1番・村上 要二郎です。よろしくお願いします。

私は、今回の予算案につきまして賛成の立場で討論いたします。まずは、澤田課長、フェスパ運営について、町長、副町長よりも課長が一番一生懸命取り組んでいるという事が伝わりました。ありがとうございます。

ええー、町長は2年前、「やってみないと分からない」と言い、スポレクでの運営に漕ぎ出しました。しかし、町長より委員会で謝罪がありましたが、やはり、「いきなスポレクでは運営はできない」という事ははっきりと分かりました。本当は、予算を通すことはしたくありません。しかし、休館することでお客様に迷惑がかかるという事も十分に理解しております。

よって、今回の予算案については賛成いたしますが、町長も言ったとおり、指定管理者の再公募に向け、早急に取り組んでいただきたいと思います。また、このような事態を招いた町長の結果責任について、ただ謝罪するだけでは責任を放棄しています。

今後、もう少し町民が納得できるような内容で結果について向き合ってください。以上で私の討論は終わります。

(村上議員、降壇)

○(5番・寺下 満憲 議員) (挙手)

○(池本 光章 議長) 寺下議員。

(寺下議員、登壇)

○(5番・寺下 満憲 議員)

ええー、議席番号5番、寺下 満憲です。私は、「令和元年度上島町一般会計補正予算(第3号)」案についてですが、歳入、17款、繰入金、3項、財政調整基金繰入金として、1目、雑入が施設利用等といたしまして、インランド・シー・リゾート フェスパ、この減額314万3千円を、そして歳出におきましては、7款1項4目、観光施設費、13節の委託料、インランド・シー・リゾート フェスパ指定管理料1,200万円、歳入歳出予算におきまして、これに対して反対の立場で討論に参加をいたします。

ええー、昨年は、7月の豪雨災害、風評被害により、フェスパに利用客の足が伸びないという事で運営状況が悪くなり、2,750万円、町が支援金を投入しました。

ところが、経営状況は、好転の兆しは見えませんでした。そんな中、今年度は、施設使用料、いわゆる家賃を10月から3月までの300万円、この314万2,800円をいりませんと。このように言っているわけであります。そして、指定管理料としての月々200万円、6か月間といたしまして、1,200万円、これを町の方からあげましょう。

このような予算は、認めることができません。なぜならば、管理に関する基本協定書、

年度協定書等を見ても指定管理料などが町から支出できる道理がなく、今後も明るい将来が見えなく、毎年、町のお金を支出をしていく道を開くことはできません。町は前指定管理者を選定した中において、理由を、フェスパは赤字が続いている。企業自体の経営体質が脆弱で安定的な運営が難しく接客マナーや、食事内容などの改善指導が履行されていない。このことを上げていました。また、フェスパを黒字にすることができたならば、スポレクに支払っている指定管理料、この削減に繋がること。このようなことも述べていました。

しかし、今では真逆ではありませんか。正しく、前指定業者よりも経営状態は最悪の状況を生んでいます。そんな時に、町民からいきなスポレクに不適切な補助金を支出したり、町民に大きな損失を与えたことに対して住民監査請求が今日出されています。フェスパ運営の住民側の受け取り方としては、地方自治体として地元の企業を潰した。このような事が住民の中に浸透をしておるわけであります。地元の住民の利用客の激減、フェスパ運営上困難をきたしているのではないのでしょうか。ここで再び町のお金を投入していく事は、より一層住民からの怒りが増えるのではないのでしょうか。

私は、当初から一貫して理に合わない事に対しまして反対をして参りました。この度も、理にかなわないことに対して何としても認めていくことができないのであります。よって、私は、反対の立場をここで述べて反対の意見といたします。以上です。

(寺下議員、降壇)

○(池本 光章 議長) 他に討論はありませんか。

○(8番・濱田 高嘉 議員) (挙手)

○(池本 光章 議長) 濱田議員。

(濱田議員、登壇)

○(8番・濱田 高嘉 議員)

ええー、会議が始まって1時間以上経っていますので、大変失礼ですけど、一杯水をよばれて賛成の討論をいたします。(濱田議員、水差しの水を飲む)

議席番号8番、濱田 高嘉です。私は、議案第138号、「令和元年度上島町一般会計補正予算(第3号)」について、賛成の立場で討論を行います。

約9年前の平成22年6月議会において、多くの町民が待ち望んでいた夢が叶い、ゆげロッジ建替え議案が、その当時の議員18名満場一致で可決され、フェスパ建設に着工し、平成23年5月、完成開業したフェスパは早や8年が経過し、上島町の観光振興の拠点施設として位置づけされ、地域間交流の促進、観光産業の振興に寄与し、町民への癒しや憩いの場として、上島町の誇る観光施設であります。

完成したフェスパは、いつも言っていますけど、国から補助金4億2千万円、交付金4億6千万円、起債1億円、一般財源、約1億7千万円、合計11億5千万円で建設された事は皆さんもご承知のとおりであります。

しかしながら、現在のフェスパを取り巻く環境は、大変厳しい状況にあり、8月6日の

臨時会で否決された条例改正案が時間の経過とともに形を変えてフェスパ一般会計補正予算案として提出され、フェスパの安定運営に関する特別委員会において審議が重ねられ、異論があることはよく承知しております。

しかしながら、フェスパは、町の行政財産であり、町民の共有財産でもあります。健全な管理運営が継続しなければならないと考えております。なぜなら、少子高齢化が急速に進み、人口流動が大都会に集中し、地方の過疎化に拍車がかかる中、フェスパは観光振興の核として、その価値を再確認し、交流人口を増やし、地域の消費を促進する原動力を発揮し、情報発信はもちろんのこと、地域の活性化、経済、人的交流に積極的に取り組む事で生き残るしかありません。地元のお客様を大事にしながら、今までの営業コンセプトである地域依存型、地域密着型から脱却し、町外からの集客に焦点を合わせ、外貨獲得を目指す営業をコンセプトに転換していくべきではないでしょうか。

昨年の指定管理者決定の経緯を振り返りますと、地元事業者が不適格、東京の業者は地元からの前代未聞の出来事に遭い、指定管理者が辞退され、想定外の事態に、驚きと困惑の連続でありましたが、町は継続して管理運営を行う事を最優先し、苦渋の選択の結果、町が株を51%保有する第三セクターの株式会社いきなスポレクを条例第5条に則り、指定管理者に指定され、現在に至っております。また、フェスパを直接管理運営に取り組んでいる三好支配人をはじめ従業員の皆様方は、毎日大変な努力をされ、頑張っておる状況にあります。その事は多くの方々のご存じのはずだと思っております。仮に、この議案が否決されますと、それで事が済む事でしょうか。私は疑問に思っております。否決されますと、フェスパの運営が困難となり、閉館、休業するか、再度指定管理者を公募するか、また、フェスパを売却するか。どれを選択しましても、上島町は、約7億円の債務を国や金融機関に税金から支払っていかなきゃなりません。

このような事態になりますと、この上島町は、国や愛媛県から地方自治体としての評価、信用度が著しく低下し、今後、国・県からの補助金、交付金等々が減額される恐れが現実味を帯びて参ります。現実を直視し、責任論だけでこの事は解決しません。前にも進みません。問題解決にもなりません。これらの事をよく熟慮していただく事を願うばかりです。

このような理由から、私は、議案第138号、「令和元年度上島町一般会計補正予算（第3号）」について、議員の皆様のご理解とご賛同をお願い申し上げまして、賛成討論といたしたいと思います。よろしくお願いたします。（拍手あり）

（濱田議員、降壇）

○(池本 光章 議長)

他に討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。これから、議案第138号、「令和元年度上島町一般会計補正予算（第3号）」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者、起立）

賛成者：村上議員、林議員、檜垣議員、平山議員、濱田議員、池本 興治議員、亀井議員。
反対者：大西議員、藏谷議員、寺下議員、前田議員、土居議員、松原議員。
起立、多数です。よって、議案第138号は、原案のとおり可決されました。

◎ 閉 会

○(池本 光章 議長)

お諮りいたします。本臨時会の会議に付された案件は、本日で全ての審議が終了しました。よって、本日の会議を閉じるとともに、会議規則第7条の規定により、令和元年第3回上島町議会臨時会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。（複数の「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。よって、本日の会議を閉じるとともに、本臨時会は本日で閉会することに決定しました。

(起立、礼)

(了)

(閉 会 : 令和元年10月11日 午後3時20分)

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 池 本 光 章

署名議員 平 山 和 昭

署名議員 濱 田 高 嘉